

1 地方税及び地方譲与税収入見込額（平成29年度）

I 地方税

(1) 総括表

(単位：億円)

区 分	平成28年度 当初見込額 (A)	平 成 2 9 年 度							(G) の 構成割合 (%)	
		平成28年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(Δ)収 見込額 (B)	現行法による 収入見込 額 (A) + (B) (C)	税制改正による増減(Δ)収見込額			改正法による 収入見込 額 (C) + (F) (G)	平成28年度 当初見込額 に対する増 減(Δ)収額 (G) - (A)		(G) — × 100 (A) (%)
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D) + (E) (F)				
1. 道 府 県 税	180,772	△ 747	180,025	1 △	8 △	7 △	180,018	△ 754	99.6	46.0
2. 市 町 村 税	206,970	4,399	211,369	0 △	4 △	4 △	211,365	4,395	102.1	54.0
3. 合 計	387,742	3,652	391,394	1 △	12 △	11 △	391,383	3,641	100.9	100.0

(参考) 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、分離課税所得割交付金（注1）、道府県民税所得割臨時交付金（注2）
地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する金額を道府県税から控除し、市
町村税に加算した場合の金額は、次のとおりである。

(単位：億円)

区 分	平成28年度 当初見込額 (A)	平 成 2 9 年 度							(G) の 構成割合 (%)	
		平成28年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(Δ)収 見込額 (B)	現行法による 収入見込 額 (A) + (B) (C)	税制改正による増減(Δ)収見込額			改正法による 収入見込 額 (C) + (F) (G)	平成28年度 当初見込額 に対する増 減(Δ)収額 (G) - (A)		(G) — × 100 (A) (%)
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D) + (E) (F)				
1. 道 府 県 税	151,058	1,407	152,465	△ 5,608	△ 8 △	5,616 △	146,849	△ 4,209	97.2	37.5
2. 市 町 村 税	236,684	2,245	238,929	5,609	△ 4	5,605	244,534	7,850	103.3	62.5
3. 合 計	387,742	3,652	391,394	1 △	12 △	11 △	391,383	3,641	100.9	100.0

(注1) 県費負担教職員に係る給与負担事務の移譲に伴い、当分の間、個人住民税のうち退職所得の分離課税に係る所得割の税率2%相当分を指定都市所在道府県から指定都市へ交付するもの。

(注2) 県費負担教職員に係る給与負担事務の移譲に伴い、平成30年度分個人住民税から税率が変更されるまでの経過措置として、平成29年度の収入となる個人住民税及び平成30年度の収入となる個人住民税の一部の税源移譲相当額を指定都市所在道府県から指定都市へ交付するもの。

(2) 税目別内訳

(単位：億円)

区 分	平成28年度 当初見込額 (A)	平成 29 年 度						平成28年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (G)-(A)	(G) — ×100 (A) (%)
		平成28年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法による 収入見込 額 (A)+(B) (C)	税制改正による増減(△)収見込額			改正法による 収入見込 額 (C)+(F) (G)		
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D)+(E) (F)			
A 道府県税									
(I) 普通税									
1. 道府県民税	59,198	△ 405	58,793		△ 1	△ 1	58,792	△ 406	99.3
個人均等割 所得割 法人均等割 法人税割 利子割 配当割 株式等譲渡所得割	912	12	924				924	12	101.3
	46,813	1,126	47,939				47,939	1,126	102.4
	1,382	27	1,409				1,409	27	102.0
	4,698	249	4,947		△ 1	△ 1	4,946	248	105.3
	901	△ 312	589				589	△ 312	65.4
	2,595	△ 670	1,925				1,925	△ 670	74.2
	1,897	△ 837	1,060				1,060	△ 837	55.9
2. 事業税	41,866	1,531	43,397		△ 7	△ 7	43,390	1,524	103.6
個人 法人	1,991	39	2,030				2,030	39	102.0
	39,875	1,492	41,367		△ 7	△ 7	41,360	1,485	103.7
3. 地方消費税	48,529	△ 2,536	45,993				45,993	△ 2,536	94.8
譲渡割 貨物割	34,539	△ 1,165	33,374				33,374	△ 1,165	96.6
	13,990	△ 1,371	12,619				12,619	△ 1,371	90.2
4. 不動産取得税	3,669	438	4,107	1		1	4,108	439	112.0
5. 道府県たばこ税	1,499	9	1,508				1,508	9	100.6
6. ゴルフ場利用税	455	△ 6	449				449	△ 6	98.7
7. 自動車取得税	1,075	244	1,319				1,319	244	122.7
8. 軽油引取税	9,245	65	9,310				9,310	65	100.7
9. 自動車税	15,248	△ 74	15,174				15,174	△ 74	99.5
10. 鉱区税	3	0	3				3	0	100.0
11. 固定資産税(特例分等)	22	9	31				31	9	140.9
普通税計	180,809	△ 725	180,084	1	△ 8	△ 7	180,077	△ 732	99.6
(II) 目的税									
1. 狩猟税	9	△ 1	8				8	△ 1	88.9
目的税計	9	△ 1	8				8	△ 1	88.9
(III) 道府県税小計	180,818	△ 726	180,092	1	△ 8	△ 7	180,085	△ 733	99.6
(IV) 東日本大震災による減免等	△ 46	△ 21	△ 67				△ 67	—	—
(V) 道府県税計	180,772	△ 747	180,025	1	△ 8	△ 7	180,018	△ 754	99.6

(単位：億円)

区 分	平成28年度 当初見込額 (A)	平成 29 年 度						平成28年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (G) - (A)	(G) — × 100 (A) (%)
		平成28年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A) + (B) (C)	税制改正による増減(△)収見込額			改正法によ る収入見込 額 (C) + (F) (G)		
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D) + (E) (F)			
B 市 町 村 税									
(I) 普通 税									
1. 市 町 村 民 税	90,981	2,463	93,444		△ 4	△ 4	93,440	2,459	102.7
個人均等割 所得割 法人均等割 法人税割	2,127	29	2,156				2,156	29	101.4
	70,023	1,804	71,827				71,827	1,804	102.6
	4,006	59	4,065				4,065	59	101.5
	14,825	571	15,396		△ 4	△ 4	15,392	567	103.8
2. 固 定 資 産 税	88,156	1,688	89,844				89,844	1,688	101.9
土 地 家 屋 償 却 資 産	33,721	△ 80	33,641				33,641	△ 80	99.8
	37,450	1,040	38,490				38,490	1,040	102.8
	16,086	740	16,826				16,826	740	104.6
純固定資産税小計	87,257	1,700	88,957				88,957	1,700	101.9
交 付 金	899	△ 12	887				887	△ 12	98.7
3. 軽 自 動 車 税	2,442	64	2,506				2,506	64	102.6
4. 市 町 村 た ば こ 税	9,171	57	9,228				9,228	57	100.6
5. 鉱 産 税	20	1	21				21	1	105.0
6. 特別土地保有税	8	9	17				17	9	212.5
普通 税 計	190,778	4,282	195,060		△ 4	△ 4	195,056	4,278	102.2
(II) 目 的 税									
1. 入 湯 税	220	3	223				223	3	101.4
2. 事 業 所 税	3,612	54	3,666				3,666	54	101.5
3. 都 市 計 画 税	12,492	83	12,575				12,575	83	100.7
4. 水 利 地 益 税 等	0	0	0				0	0	0.0
目 的 税 計	16,324	140	16,464				16,464	140	100.9
(III) 市 町 村 税 小 計	207,102	4,422	211,524		△ 4	△ 4	211,520	4,418	102.1
(IV) 東日本大震災による減免等	△ 132	△ 23	△ 155				△ 155	—	—
(V) 市 町 村 税 計	206,970	4,399	211,369		△ 4	△ 4	211,365	4,395	102.1

II 地方譲与税

(単位：億円)

区 分	平成28年度 当初見込額 (A)	平成 29 年 度					平成28年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (E) - (A)	(E) —— ×100 (A) (%)
		平成28年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A) + (B) (C)	制度改正に よる増減 (△) 収見 込額 (D)	改正法によ る収入見込 額 (C) + (D) (E)			
1.地方揮発油譲与税	2,578	△ 18	2,560		2,560	△ 18	99.3	
2.石油ガス譲与税	93	△ 10	83		83	△ 10	89.2	
3.自動車重量譲与税	2,626	△ 66	2,560		2,560	△ 66	97.5	
4.航空機燃料譲与税	149	0	149		149	0	100.0	
5.特別とん譲与税	125	0	125		125	0	100.0	
6.地方法人特別譲与税	18,751	1,139	19,890	△ 3	19,887	1,136	106.1	
合 計	24,322	1,045	25,367	△ 3	25,364	1,042	104.3	

※ 地方揮発油譲与税には、地方道路譲与税を含む。